

問1 小矢部市小中学校統廃合審議会の最終答申について

平成30年5月に、市議会から公共施設再編計画に対する意見書を市長に提出し、中学校1校、小学校については3ないし4校と提言している。これを受けて市長は小矢部市小中学校統廃合審議会を設置して「小中学校の適正規模に関する基本的な考え方と適正化に向けた具体的な方策」を諮問している。令和元年12月に小矢部市小中学校統廃合審議会が最終答申を市長に提出しているが、最終答申において中学校は3校、小学校は3校としている。この最終答申に至るまでの、審議会開催内容や実施内容を問う。

答弁 野澤教育長

平成30年6月に市長から諮問を受け、統廃合審議会全体会を7回、小学校部会及び中学校部会を其々5回開催してきた。また、県内事例視察を3箇所、市内教職員との意見交換を1回、小中学校それぞれに9会場で保護者との意見交換、中学校区ごとに4会場で地区の方々との意見交換を実施してきた。最終答申は、適正規模としての児童生徒数や学級数についての諮問に対して答申したものであり、公共施設再編計画に掲げられているような面積削減に向けた取り組みについては言及していない。

問2 小矢部市総合教育会議について

総合教育会議において、本年12月までに小中学校再編推進計画を策定するとしているが、統廃合審議会の最終答申は、平成22年の国勢調査に基づいた小矢部市人口ビジョンを基に将来の児童数を推計しており、国が前倒し実施を図っているGIGAスクール構想やコロナ禍における出生数の変化や、6月3日に通達があった教育再生実行会議が示す新たな指針なども大きな要素であることを勘案し、平成27年、令和2年の国勢調査の結果を踏まえた上で策定すべきと考えるが、桜井市長の所見を問う。

答弁 桜井市長

社会情勢の変化が急であり、先を読み切れないのが現状であることから、現時点における最善の道を明らかにして、今後の指針としていきたい。また、小中学校再編推進計画の策定に当たっては、本会議や委員会を通じて議員各位の意見を伺って進めていきたい。

問3 中心市街地の活性化について

駅周辺整備事業は当初計画を完了しようとしているが、市街地が賑わいを取り戻すため、二の矢、三の矢となる施策が必要と考える。制度を作れば終わりではなく、賑わいを作り出す努力をする人々への支援が必要である。

答弁 河原産業建設部長

中小企業支援専門家派遣事業補助金等により、商品開発や販路開拓などについての費用を助成していることから、中小企業リバイバル補助金制度も含めて周知に努めていきたい。また、市商工会は市内の事業者が開発した商品をアウトレットモールの来店者が評価する、新商品、特産品のモニタリング事業を実施しており、新商品の開発に力を入れる事業者にとって効果的と考えている。今後、市商工会と連携し同様の事業の実施を検討したい。